



安全・安心な小野市であり続けるために

第1章 火災

地域の防災力を高め 災害に強い町、人づくりを目指す

消防署では、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災・水害又は地震等による被害を軽減するため、各種災害を想定した訓練を実施し、さらに有事の際に支障なく活動できるように消防水利点検の実施、資機材及び車両の点検などを行っています。そして、小野市独自の取り組みとして、地域や職場のグループで体験できる「消防ハートフルチャレンジ」の受付窓口となり、地域の方々に防火防災を身近に感じ、万全な日頃の備えをしていただけるように様々な訓練を企画しています。

Section A 炎と闘う消火活動

A

■火災は昼夜を問わず発生します。消防隊は、現場にいち早く駆けつけ、多種多様な現場の状況に合わせて、有効な消火方法を迅速に判断し被害を最小限に止めるよう活動しています。



Section

B

火災調査

■火災が発生した後に火災調査を実施し、火災原因を究明することで、類似火災の発生を防止するための対策を考察し、予防行政、警防活動に反映します。また、市民に対し火災予防への注意喚起を行い、火災発生件数の減少へとつなげる役割を担っています。

火災調査



工場火災の火災調査



建物火災の火災調査

他機関との火災調査



■ガスクロマトフィー装置（兵庫県広域防災センター）

火災時に気化した物質を分析することができ、火災原因の特定に活用しています。



■製品評価技術基盤機構（NITE）

家庭用電気製品やガスコンロ、石油ストーブなどに火災原因の可能性がある場合は、大阪市にある経済産業省所管の独立行政法人「NITE」に製品を持ち込み、製品内部の専門的な調査や分析を行い原因究明に取り組んでいます。

Section

C

緊急消防援助隊

■緊急消防援助隊は、阪神淡路大震災を教訓に全国の消防機関による応援を速やかに実施するため平成7年に創設されました。小野市消防本部は平成15年、正式に消防庁長官に登録を認められました。平成23年の東日本大震災の際には、当本部からも出動し、行方不明者の搜索活動等を行いました。



■東日本大震災の活動

Section 訓練

D

■各種災害において、迅速・確実な現場活動を行う技術・能力の習得のために、消防職員と消防団・地域住民や各関係機関と合同で定期的に訓練を実施しています。

水防訓練

■集中豪雨等による水路・河川の溢水、堤防亀裂、洗掘等の災害が発生しやすい梅雨時季を迎えるにあたり、これらの出水に対応するため水防工法を習得し、災害時の被害軽減に努めることを目的として水防訓練を実施しています。



■土のう作成



■改良積土のう工法Ⅱ



■積土のう工法



■月の輪工法



■竹流し工法

文化財防火訓練

■文化財防火デーにあわせて毎年1月に文化財防火訓練を実施しています。訓練では、消防本部、消防団、文化財関係者、地域住民の関係を密にし、火災から文化財を守るとともに広く市民に文化財愛護思想の高揚を図ることを目的にしています。



■消防本部と消防団の放水



■スノーケル車による放水



■現場指揮本部



■住民による初期消火



■国宝浄土寺で待機する消防車両

林野火災訓練

■地域住民の山火事予防意識向上を目的とし、消防本部と兵庫県消防防災航空隊、小野市市民安全部、消防団が合同で消火活動訓練を実施します。また、消防本部と航空隊の円滑な現場活動や連携を図り、被害の軽減につなげています。



■兵庫県消防防災ヘリからの放水



■消防隊の放水



■地域住民の放水

Section

E

防火指導及び広報

■小野市火災予防条例において、火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出が定められており、平成26年7月には、新たに露店等を開設する場合に届出をするように改正されました。これにより、祭礼などの多数の者が集まる催しにおいて、火災発生を未然に予防できるように防火広報や指導を行っています。



■消火器設置の確認



■露店等に対する防火指導



■丁寧に説明をする消防職員

Section F 活動への備え

F

■災害時に迅速な現場活動を隊員が安全に実施できるように、消防水利及び車両・資機材等の維持管理、また、消防施設の整備を行うことで活動に備えています。

消防水利点検・警防調査

■市内の全ての消火栓及び防火水槽に異常がないかを点検し、火災発生時に迅速かつ有効な消火活動ができるように維持管理に取り組んでいます。また、新しい建物が建設された際には、建物内の構造や進入口の把握、活動場所を確認し、災害時に備えています。



■消火栓の点検



■大規模建築物の警防調査（スノーケル車の架梯調査）

消防車両・消防資機材の維持管理

■消防車両を定期的に点検及び整備を行い、適正に維持管理しています。また、災害時に使用する消防資機材や水防資機材の管理も合わせて行っています。



■資機材の点検



■車両の点検

開発事業に係る指導

■当市において開発事業を施工する際、消防施設の整備について指導を行います。指導については、消防水利の設置に関することや、大型消防車が確実に部署するための消防活動空地や敷地内道路に関するなどを担当業者と綿密に協議しています。



■担当業者との協議の様子



■新設防火水槽漏水検査

Section G 地域防災力の向上

G

■訓練や体験を通して地域住民が自主的に防火・防災について学ぶことで、災害対応能力を身につけることや日頃の備えについて考えることを目的として訓練や研修会を実施し、地域防災力の向上につなげています。

消防ハートフルチャレンジ

■防災訓練編、消防訓練編、応急手当編、救命編の4つのコースとそのすべての訓練を実施する総合編のうち希望する訓練を選択し、それぞれの訓練コースや総合編を修了すれば『修了証』を交付します。



I 防災訓練編

ロープの取扱い
水防資器材取扱い
水防工法体験
地震・自然災害の防災指導など



II 消防訓練編

初期消火訓練
消防車からの放水体験
消火栓の操作訓練
小型動力ポンプの操作体験など

V 総合編

I～IVまでの総合訓練

III 応急手当編



止血法・三角巾法
傷病者の体位管理、搬送法訓練など

IV 救命編



心肺蘇生法
AEDの取扱訓練など

自主防災組織リーダー研修会



■消火器を使った初期消火訓練

■大規模な災害が発生した際、地域住民による自主的な初期消火、救助活動、避難誘導等の防災活動が大きな役割を果たします。そのために必要な地域防災力の中心をなす自主防災組織の育成と強化を図るために、防災に関する高度な知識を習得する機会を提供し、地域における自主防災組織のリーダー養成を目指して実施しています。



■ロープ結索訓練



■応急手当訓練



■心肺蘇生訓練



■放水訓練



救命率の向上を目指して 第2章 救 急

市民・消防・医療機関の連携に基づく 救命率の向上を目指す

傷病者の生命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行動を「救命の連鎖」といいます。時代の流れとともに、複雑・多様化する救急現場から、一人でも多くの生命を守るため、市民から始まる救命のバトンを医療機関まで適切につなぎ、傷病者の社会復帰を最大の目標として、救急活動を行っています。救急隊員の技術の向上はもちろん「救命の連鎖」を完成させるため、市民、医療機関との連携の強化を図る取り組みを行っています。

Section 『救命の最前線』救急現場活動

A

■ 尊い生命と真正面から向き合い、目の前にある生命を救うため、消防隊、時には医療機関とも現場で連携をとり救命活動にあたっています。現場からより高度な医療を提供するため、最新の救急医療概念から策定された救急活動指針をもとに現場活動を行っています。



■ 交通外傷で救助隊と連携した救急活動

■ 119番通報を受けた時点、出動要請を受けた救急隊員の判断、現場到着時の観察結果により、生命の危機が切迫しており医療の早期介入が必要な場合は、消防本部の指令室からドクターヘリやドクターカーに出動を要請します。この地域の3次医療圏は県立加古川医療センターが担っており、当該病院から医師と看護師が搭乗して現場にかけつけます。



■ 消防隊による離着陸時の支援活動



■ ドクターヘリとの連携活動

Section 医療機関との連携

B

■ 重症外傷や急性心疾患、突然の脳血管障害など緊急度の高い傷病者が発生した際に、傷病者をより早く医師の管理下に置いて早期の治療を行うドクターカー及びドクターヘリとも連携をとり活動しています。現在、当地域では主に県立加古川医療センター、兵庫県災害医療センターのドクターカー、ドクターヘリ要請を行っています。

ドクターカー・ドクターヘリとの連携



■ ドクターヘリ(県立加古川医療センター)

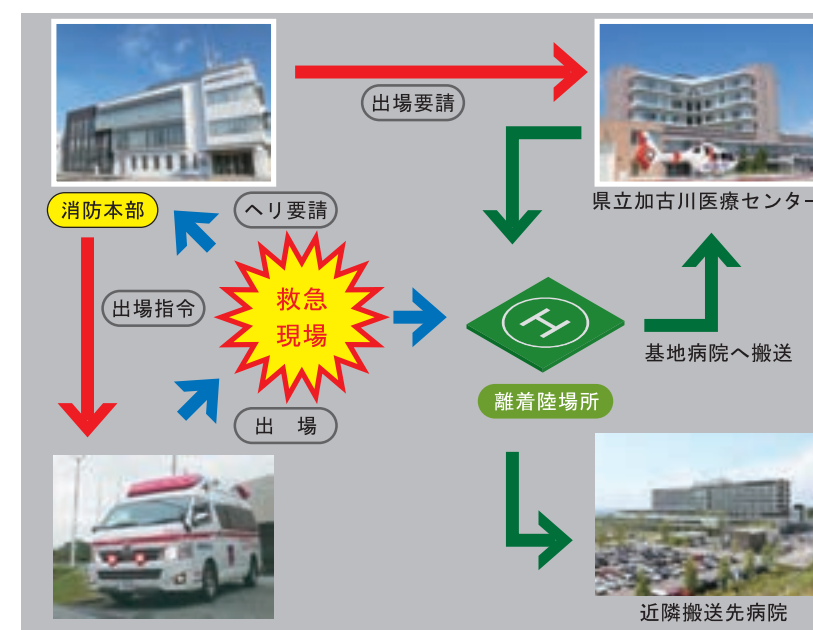


■ ドクターカー(兵庫県災害医療センター)

兵庫県ドクターヘリの出動体制



■ 平成25年11月より県立加古川医療センターを基地にドクターヘリが運航しました。ドクターヘリは播磨地域を中心に同センターから約70kmの範囲をカバーし、視界が良好な日没まで運航しています。医療機材を搭載したドクターヘリに医師と看護師が搭乗して、重症傷病者にいち早く接触します。小野市消防本部も平成26年中に19件の出動要請を実施して、17人の重症傷病者をドクターヘリにより搬送し、救命率や予後の改善に繋がりました。



地域医療機関との連携

■ 病院主催の訓練やイベントに参加して、災害時以外にも医師や看護師と交流を深めることにより、互いの信頼関係を構築して連携の強化を図っています。また、医学的な知識や技術について、医師や看護師から説明していただける機会にもなっています。



■ 北播磨総合医療センター開院1周年記念行事に参加
(平成26年10月26日)



■ 医療従事者向けの教育訓練に参加
(兵庫県広域防災センター)

Section C 救急活動訓練

■多様化する災害に対応するため、救急活動訓練を実施しています。最新の知識・技術を習得すること、また、隊員間での連携の強化を図り、さまざまな救急現場に対応できるよう訓練に取り組んでいます。

心肺機能停止や重症外傷を想定した救急訓練



■心肺機能停止患者への救命処置訓練



■同時多数の傷病者発生を想定した訓練



■重症外傷傷病者の処置訓練

近隣消防本部や医療機関との救急連携訓練

■多数傷病者や重症傷病者が発生した場合に備えて、応援協定を締結している近隣消防本部や医療機関との合同訓練を開催しています。また兵庫県ドクターヘリ運航前には、大池総合公園野球場と河合小学校のランデブーポイント(緊急離着陸場)で患者の引き継ぎ訓練が実施されました。



■近隣消防との合同訓練



■ドクターヘリとの合同訓練

食物アレルギー児童対応訓練



■小学校教諭から情報収集と処置の引き継ぎ
(大部小学校)



■神戸新聞
(平成26年5月15日掲載)

Section D 救急隊員研修

■救急救命士法が平成3年に制定されて以降、救急救命士の養成、また救急救命士に認められる特定行為の資格取得、指導的立場の救急救命士養成等、資格・技術を習得するため県消防学校をはじめ、さまざまな養成機関で教育を受けています。

救急救命士養成の取り組み



■救急救命士養成課程



■ビデオ硬性挿管用喉頭鏡追加講習



■指導救急救命士養成研修

最新の救急医療を学ぶ



■医師による講演会
(うるおい交流館エクラ)



■脳卒中病院前救護(PSLS)研修
(うるおい交流館エクラ)

■医師による講演や脳卒中の傷病者に対しての病院前救護に特化した研修会に参加し、知識・技術の向上、救急に関する情報の共有に取り組んでいます。また、勤務外でも自主研修として全国救急隊員シンポジウムをはじめ近畿救急隊員部会、メディカルコントロール(MC)各種研修会等に積極的に参加し、自己研鑽に努めています。

病院実習でスキルアップ

■病院での救急隊員研修を通じて、院内での救命処置のあり方の理解を深めるとともに、医療スタッフとの顔の見える関係作りに取り組んでいます。また、様々な認定資格の取得にも励んでいます。



■気管挿管病院実習
(北播磨総合医療センター手術室)



■救急隊員病院実習
(北播磨総合医療センターER室)

■救急救命士は北播磨総合医療センターの研修以外に、生涯研修の一環として平成15年度から3次医療機関(救命センター)に職員を派遣して研修を実施しています。当初の実習病院は兵庫県災害医療センターでしたが、平成25年度からは県立加古川医療センターで合計8日間の病院実習を実施しています。県立加古川医療センターでは、重症傷病者に対して静脈路確保の実施やドクターカーでの出動等を中心に実習を積み重ねて、その経験を現場で生かしています。

MC協議会・事後検証委員会



■事後検証委員会
(明石防災センター)



■事後検証結果に基づく研修

■救急活動のチェック機構として、メディカルコントロール(MC)体制が構築されており、医師による指導・助言、事後検証、隊員の再教育が行われています。MC体制下にあるMC協議会や事後検証委員会では活動の問題に関する指摘や改良点が検討され、また、救急における活動指針(プロトコル)が決定され、救急活動の統一化を図っています。

Section

E

救命手当の普及・啓発活動

■救命率の向上を目指し、「救命の連鎖」の第一走者となる市民に救命手当を普及させるため、市民救命士の養成に取り組んでいます。一人でも多くの市民救命士を養成し、心肺停止の状態からより早く救命手当にとりかかることで救命率の向上を目指しています。

市民救命士講習会

■小野市内に在住、在勤、在学(中学生以上)の方を対象に、市民救命士講習会を開催して、毎年約2000名の方が受講しています。南分署においても第2、第3日曜日に定例の講習会を開催して1名からの受講が可能で、より多くの市民が受講できる体制を整えています。また、事前にインターネットで60分の座学を受けて頂くと講習時間を短縮できるe-ラーニングも導入しています。



市民救命士講習Ⅰ(3時間講習)

講習内容 成人の救命手当(心肺蘇生法、AEDの取扱、止血法等)

受講対象 一般市民

市民救命士講習Ⅱ(4時間講習)

講習内容 成人の救命手当(心肺蘇生法、AEDの取扱、止血法等)

受講対象 身近にAEDがある方

市民救命士講習Ⅲ(3時間講習)

講習内容 幼児・乳児・新生児の救命手当(心肺蘇生法等)

受講対象 父母、幼稚園、保育園、教師等

その他の講習会

上級救命講習会



■救命手当を実施する可能性が高い老人福祉施設や患者搬送事業に携わる方を対象に、年に1度、上級救命講習会を開催して、心肺蘇生法等に加えて搬送法や三角巾法等、様々なテクニックの習得をしています。

CPR講習会



■修了証の発行はありませんが、学校や町の行事に1時間程度の心肺蘇生法等に特化した講習会を開催しています。講習内容についても市民からの要望に応じた柔軟性のある講習会を開催しています。

応急手当普及員講習会



■市民救命士の普及を目指し、一般市民に対して講習を行うことができる資格として、応急手当普及員があり、当市からも北播磨救急連絡部会が開催する「応急手当普及員講習会」で普及員養成に取り組んでいます。

AED普及への取り組み

■小野市内の公共施設にAEDの設置及び整備事業を行ってきました。現在では市内公共施設70箇所にAEDが設置されています。また、民間事業所においてもAED設置の情報公開を依頼し、消防本部のホームページで利用可能な設置場所を情報提供することでより市民の方々にとってAEDが身近な存在となるよう取り組んでいます。



■市内の各公共施設に設置してあるAED
(消防署南分署)



■AED貸出協力施設を紹介した地図
(小野市AED貸出協力施設マップ)

Section

F

救急イベントの開催

■9月9日の救急の日にあわせて設けられる救急医療週間を中心に、救急キャンペーンなどを開催し、救急車の適正利用やAEDの使用方法についての広報活動、また心肺蘇生法の体験や救急車の展示などを行っています。



■消防防災フェス(救急ブース)



■救急活動訓練展示



■救急フェア



■小野ハーフチャリティーマラソンでAEDバイク隊編成

Section

G

臨時北部救急拠点の開設

■平成25年9月の台風18号の影響により、主要地方道三木穴栗線栗田橋の落橋を受け、河合地区の現場到着に時間を要することになりました。そこで栗田橋が復旧するまでの間、NOSAI小野加東に臨時北部救急拠点を開設し、平日の9時から17時の間に救急車1台が待機し、そこから出場しています。



■臨時北部救急拠点からの出場

臨時北部救急拠点の出場エリア





必ず自分たちの手で救い出す 第3章 救助

“救い出す”その言葉だけにこだわり続け あらゆる現場に挑み続ける

ライフスタイルが多様化するにつれ、思わぬ事故や災害で救助を要する場面も増えてきました。これに伴い、どんな場面においても迅速・的確な救助活動が行えるようさまざまな訓練を実施しています。特殊災害等の発生も懸念されるようになった近年、より高度な知識や救助技術が求められています。現場での救出方法や判断力を養うために、隊員は日夜訓練に励み、連携のとれた隊活動を追及し続けています。

Section A 命を救い出す救助活動

■多種多様化する救助事案に対して安全・確実に、そして1秒でも早く助けを求める人を救出することに全力を注いでいます。また、平成26年度に救助工作車を更新し、特に多発する交通事故による車内閉じ込めや下敷き等に対して最新の救助資機材の使用により、新たな救出方法や救出時間の短縮が可能となりました。



Section B 災害対応訓練

■地震による倒壊建物からの救出、生物・化学テロ等への対応、山岳救助等、近年、救助隊の活動範囲が広がっています。新たな人命救助の知識や技術を習得するために、署内で訓練するとともに近隣消防本部とも合同で訓練を実施しています。



NBC災害対応合同訓練

■小野市うるおい交流館エクラにて、何者かが液体を撒き、近隣に居合わせた一般客数人が倒れたり苦しんだりしているとの想定により訓練を実施しました。東播地区消防本部及び関係機関と連携し、特殊災害にも対応できるような訓練を実施しています。

火災対応救助訓練



■火災現場において危機的状況に陥った場合、「自らの命は自ら守る」または、「小隊で仲間を助ける」といった、殉職者を出さないための訓練を実施しています。

都市型ロープレスキュー訓練



■都市型救助資機材を活用して、効率的で安全な救出方法の習得を目的に行っています。

ブリーチング訓練



■狭い空間における救助活動として、壁や鉄筋コンクリートを破壊する訓練を実施しています。

山岳救助訓練



■兵庫県消防防災航空隊と連携して、さまざまな地形からでも救助できるよう訓練を実施しています。

消防救助技術指導会



■消防救助技術近畿地区指導会は、救助隊員が集結し、日頃の訓練の成果を発揮し、各種救助技術を競う大会です。同指導会は毎年7月下旬に開催されています。暑さに負けぬ体力・気力を養い、全国大会出場を目指して訓練に励んでいます。

Section C 水難救助隊発足に向けて

■平成28年度の水難救助隊発足に向けて準備中です。水難事故に迅速な対応を実現するために、資格取得に向け人材を養成するとともに各種水難資機材を導入し、他機関との合同訓練や河川での定期訓練等を実施して、知識や技術の習得に取り組んでいます。



水難救助訓練



河川での定期訓練



第4章 通信指令

早期の通報が被害を軽減
1分1秒を争う災害現場へ迅速・的確に出動指令

指令業務は、119番通報を受信し、災害情報を迅速、的確に把握するとともに、災害種別に適した部隊を編成し、出動指令を行い、消防救急デジタル無線等により、災害現場の情報を収集し、必要に応じ部隊の増強を行います。また、大規模災害時には、災害対策本部とネットワークシステムを経由し、リアルタイムで情報の共有化を図り、災害による被害の軽減を目指します。

Section A 通信指令室の変遷

■昭和40年の消防本部開設時には、有線放送電話により緊急通報を受信していました。その後、NTT加入回線での受信に変更となり、昭和54年1月にC級救急指令装置が配備されました。更に、平成2年3月に消防緊急情報システムI型に更新され、平成7年3月に同システムに地図検索装置を整備、平成22年に内部システムを更新し、その後平成26年4月に現在の消防緊急通信指令システムに至っています。



■平成26年4月開設の高機能消防指令センター(消防緊急通信指令システム)専任の通信指令員を配置し、緊急通報に24時間体制で対応しています。

昭和54年



■C級救急指令装置

平成2年



■消防緊急情報システムI型

Section B

高機能消防指令センターの構成機器と機能

■平成26年4月に高機能消防指令センターを開設しました。当センターには、発信地表示装置やGPS機能付の出動車両運用管理装置、車両運用管理装置(AVM)等、最新機器が導入され、通報受信から出動までの時間が短縮されました。また、映像伝送システムや高感度高所監視カメラを配備し、情報収集能力を高め、リアルタイムで情報共有が可能となり、災害対応能力が強化されました。

通報受付から出動までの時間短縮と119番通報の受信能力をアップ



発信地表示装置

■119番通報受信と同時に通報場所が特定できます。



GPS機能付の出動車両運用管理装置の導入

■消防車両の現在地、活動状況をリアルタイムに把握し、災害現場に出動隊を迅速かつ的確に出動させることができます。



受信回線数を増設

■同時受信可能な119番通報を2回線から4回線へと増設しました。



災害弱者による受信体制を強化

■聴覚・言語機能障がいをお持ちの方はFAXにより、119番通報が出来るようになりました。

現場活動支援を強化



支援情報システムの導入

■水利情報や防火対象物情報のデータを一元的に管理します。業務の効率化を図るとともに指令システムと連携し、災害活動時の支援情報として活用します。



車両運用管理装置の導入

■緊急車両に災害発生場所や災害対応に必要な情報を送信できる機能を搭載し、迅速に現場活動を支援します。



消防救急デジタル無線の導入

■指令センターと活動部隊の無線交信を円滑かつ迅速に行います。最新鋭の無線システムで、車両運用管理装置と接続連携し、迅速な災害活動を実現します。

災害対策機能を強化



高所監視カメラの設置

■高所監視カメラの映像が指令センターの大型モニターに表示され、リアルタイムで市内の状況が把握出来ます。



映像伝送システム及び情報共有表示盤の設置

■災害対策本部に映像を表示できるシステムを導入しました。消防本部及び災害対策本部に映像をリアルタイムに表示できます。現場状況を素早く的確に把握し、判断力、情報分析能力が高まります。

市民及び関係者への情報伝達能力を強化



テレフォンガイドによる災害発生状況案内

■市民のみなさまに災害発生状況をお知らせする電話案内をリアルタイムに行います。



ホームページに災害情報を掲載

■消防本部のホームページに災害出動状況を掲載します。



メールによる消防職員・消防団員の招集

■災害発生時、消防職員や消防団員に災害状況及び発生場所(地図)をメールで配信し、迅速な災害対応を実現します。



目指せ!火災発生最少記録…「目標 0 火災」

第5章 火災予防

市民、企業、行政の三位一体となった火災予防で安全・安心なまちづくりを目指す

予防業務は、火災・事故を未然に防止するため、査察係と指導係により、防火対象物や危険物施設に立入査察を実施し、法令順守のパトロール、届出による安全のチェック、また、市民、企業の方々に消防訓練を通して火災予防を呼びかけ、市民、企業、行政の三位一体の協力体制の絆を築き、防火防災に強いまちづくりを目指しています。

Section A 予防消防の責務

■予防消防業務は、建物の新築及び増改築等や危険物施設の設置や変更等に関して、申請者等と消防設備等の事前協議を実施して、申請内容が消防法に適合しているかを審査します。そして建築物等が完成すれば、申請どおりに施行されているか検査を行い、建築後も適正に防火管理がなされているか、各種届出等によりチェックを行い、立入査察及び不備事項の是正指導を実施し、火災等の未然防止に努めています。

査察業務

- 検査及び立入査察を行い、火災予防上安全であるかをチェックし行政指導を行います
- ・新築建物、危険物施設の完成検査
- ・防火対象物、危険物施設への立入検査



■設置された消防用設備の検査



■危険物施設完成検査



■移動タンク街頭立入検査



■大型店舗での消防長特別査察の実施



■危険物施設の立入検査の実施



■事業所の違反調査（危険物）

指導業務

- 許認可申請及び各種届出に対する書類審査及び指導を行います
- ・許認可申請、各種届の書類上の審査及びチェック
- ・新築建物、危険物施設への法令基準の順守指導
- ・消防訓練による防火指導



■建築業者と消防用設備の設置協議



■保育所での消防訓練指導



■露店における防火指導

Section B

事業所の自主防火防災力の強化

■事業所で火災等が発生させないためには、「自分達の会社は自分達で守る」という自主防火防災管理の強化が不可欠であることから、消防訓練の指導等により、事業所の自主防火防災力の強化に取り組んでいます。また、事業所側も大震災を教訓に年々消防訓練を実施する事業所が増加してきています。



■総合防災訓練



■火災想定による消防訓練

Section C

市民の防火防災力の強化活動

■近々に発生するといわれている南海トラフ地震に向け、阪神淡路大震災（平成7年）や東日本大震災（平成23年）の教訓を生かし、市民の防火防災意識の改革、地域の防災力の強化、世代を超えた地域の絆づくりを目的に、防災センター周辺での自主防災リーダー研修や市民安全部、消防、警察、自衛隊が参加する学校区単位の教育防災訓練を毎年実施しています。

自主防災リーダー研修会（毎年8月開催）



■消火器の取扱い訓練



■ロープ結索訓練



■応急手当講習

学校区単位による教育防災訓練（毎年11月開催）



■バケツリレー消火訓練



■煙体験訓練



■土のう作成訓練

Section D

市民への火災予防啓発活動

■火災から逃げ遅れをなくすための住宅用火災警報器（平成23年6月1日から義務設置）の設置率100%達成を目指した設置促進活動や、毎月の広報紙の発行、春季・秋季全国火災予防運動時期には、様々な啓発活動を行い、一年を通して市民へ防火防災を呼びかけることにより、防火意識の向上を図り、「火事を起こさない」まちづくりを目指しています。



■防火街頭宣伝活動（市内大型店舗）



■山火事防止看板の点検・設置（小野アルプスハイキングコース）



■防火ポスター展の開催（市立図書館）



地域の防災リーダー 第6章 消防団

地域防災力の強化！ 地元の防災リーダーとして地域に根差した災害活動

消防団とは、各市町村の消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される非常備の消防機関です。常勤で消防業務に専念する消防職員に対し、消防団員は別の職業などに従事しつつ、火災や大規模災害の発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけて消火活動や救助活動を行い、地域における防火・防災のリーダーとして、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っています。

Section A 災害現場活動

■災害発生時には、消防団は様々な役割を担います。災害現場での消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活躍しています。

昼夜を問わず災害現場で活動する消防団員



■火災現場で消火活動の支援をする消防団員



■河川氾濫の前に、水防工法を実施する消防団員

小野市消防団救援ボランティア活動



■住民からの要望に応じた活動をする消防団員



■平成21年8月9日、台風9号により佐用町等で大規模な水害が発生し、人的被害が死者20名・行方不明者2名・負傷者7名、住家被害が全壊166棟・半壊943棟・床上浸水335棟・床下浸水1,494棟と甚大な被害をもたらしました。兵庫県消防協会からの支援要請に基づき、小野市消防団から8名が救援ボランティアとして参加し、民家の床下の泥かき等を実施しました。
(※人的・住家被害状況:平成22年3月15日現在)

昔の消防団員の活躍



■交通事故現場に駆け付けた消防団員



■火災現場で消火活動をする消防団員

Section B

訓練及び研修・警戒活動

■複雑多様化する災害や火災予防業務の高度化に消防団員が適切に対応するために、その知識、技術向上が必要不可欠であり、様々な訓練の実施や火災予防のための警戒活動も行っています。

放水訓練



■教育防災訓練



■文化財防火訓練(浄土寺)

水防訓練



■改良積土の工法(水辺ふれあい公園)



■防水シート張り工法(水辺ふれあい公園)

警戒パトロール



■年末警戒の出発式(旧消防庁舎前)



■特別警戒パトロール(浄土寺)

Section C

市民への火災予防の啓発

■一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦を対象に、住宅防火訪問を実施し、火気の手配り状況、住宅用火災警報器の設置促進など、火災予防啓発を行っています。また、保育園や小学校へ向け、着衣着火した時の消火・対処方法を指導しています。



■高齢者宅の防火訪問



■放水体験(消防防災フェス)

Section 小野市消防大会

D

■毎年4月に、消防職員・団員の消防体制の充実、団結及び士気の高揚を図り、力強く、災害に立ち向かう勇姿を披露します。また、式典では、長きにわたり消防業務に尽力された方、消防業務に率先垂範し、成績優秀な方へ表彰を行います。



■平成27年度 小野市消防大会



■分列行進



■表彰式典

Section 消防操法大会

E

■火災現場活動の基本である消防操法は、きびきびとした行動でホースを延長、冷静沈着に標的に放水、標的を倒すまでの時間、基本操作、確実性を競います。連日連夜の訓練成果を発揮して、分団予選で選抜されたチームが激闘し、優勝したチームは兵庫県広域防災センターで開催される北播磨地区消防操法大会に小野市代表として出場します。

小野市消防団消防操法大会地区予選



■小型ポンプの部



■ポンプ自動車の部



北播磨地区消防操法大会へ出場(兵庫県広域防災センター)



Section 女性分団の活動

F

■消防団の活動には、女性ならではの活動も多く、たくさんの女性団員が活躍しています。女性分団は、心肺蘇生法の普及、防火広報活動、消防団の消防操法大会等の司会等、後方支援を中心に活躍しています。

播磨地域で初の女性消防団員が誕生!



■平成13年4月 小野市消防団女性分団が発足



■神戸新聞(平成13年3月24日掲載)

応急手当の普及

■万が一の事故や急な病気の時、救急車が到着するまでの数分間の応急手当が、傷病者の生死を左右する場合があります。地域の皆様に応急手当やAEDの使い方などを指導する講習会なども行っています。



■女性団員による心肺蘇生法の指導



■ケガをしたときの応急手当を指導(三角巾法)

各種イベントでの司会・アナウンス

■消防大会や消防操法大会といった各種イベントでは、マイクを片手に司会・アナウンスを行い、大会を盛大に盛り上げています。そのために、元アナウンサーを講師に招いて、コミュニケーションスピーチ研修も行っています。



■小野市消防大会での司会



■小野市消防操法大会での司会



■コミュニケーションスピーチ研修



目指せ!みんなで火災予防

第7章 消防協力団体

みんなで火災予防を呼びかけ、安全で安心なまちづくりを目指します!

市内には、事業所で作る小野市防火協会、保育所で作る小野市幼年消防クラブ、自治会に消防団がない新興住宅地の女性で作る女性消防隊の3団体があり、各団体は各種イベント等で火災予防を呼びかけ、安全で安心なまちづくりに貢献しています。

Section A 小野市防火協会

■小野市防火協会は、昭和37年5月17日に兵庫県危険物安全協会小野支部として、危険物を取扱っている事業所による小野市危険物安全協会を結成し、昭和48年6月からは一般事業所の加入も含め、現在の小野市防火協会に改組され現在に至っています。現在は、市内249事業所の会員により運営され、各種防火防災研修などを実施し自衛消防力の強化に繋げています。



■兵庫県知事から表彰を受ける(昭和54年)



■小野市防火協会報(年3回発行)

自衛消防競技会(10月 ひまわりの丘公園)

■平成18年から競技会を開始して以来、毎年40チームほどの参加があり、毎回白熱した競技会となっています。



■2人1組による消火器競技(初期消火)



■2人1組による消火器競技(応急担架搬送)



■3人1組による屋内消火栓競技

各種訓練及び研修会

■一年を通して、各種訓練及び研修会を実施し、自衛消防力の強化や市民に対する火災予防啓発活動等を行い、事業所主体となった火災予防活動を実施しています。



■女性職員のための防災研修会(8月 小野市防災センター)



■市民救命士講習会(12月 小野市防災センター)



■1日消防士研修(3月 兵庫県広域防災センター)

Section B

幼年消防クラブ

■幼年消防クラブは、市内にある北辰保育園、来住保育所、小野保育所、下東条西保育所、育ヶ丘保育園、粟生保育所の6保育所の園児で結成されたクラブで、いろいろな防火イベントに参加し、「防火の誓い」による火災予防を呼びかけた後、かわいい鼓笛演奏や和太鼓演奏により、イベントを盛り上げています。



■消防大会での幼年消防クラブによる「防火の誓い」宣誓



■和太鼓演奏



■鼓笛隊マーチング

Section C

女性消防隊

■昭和54年に住民の中から芽生えた防火防災意識から、主婦を対象とした婦人防火クラブが発足し、現在は女性消防隊と改名され、育ヶ丘女性消防隊、小野ニュータウン女性消防隊、高山女性消防隊の市内消防隊約35名により、各種研修会やイベントに参加し、女性の力により火災予防啓発活動を実施しています。



■防火街頭宣伝活動(市内大型店舗)



■消火栓の取扱い訓練(兵庫県広域防災センター)



■消火栓を使った放水訓練(昭和54年)

第12回全国婦人消防操法大会に出場(横浜市消防訓練センター)

■育ヶ丘婦人消防隊は、平成8年10月24日に兵庫県の代表として、第12回全国婦人消防操法大会に出場しました。



■婦人消防操法とは、5人1組でD-1級の可搬ポンプを操作し、ホース3本を延長して60m前方にある標的を落とすまでの時間と操作の正確性等のチームプレーを競う競技です。



■神戸新聞(平成8年9月3日掲載)